

福生駅西口地区公共施設整備 基本計画（案）

福生市

はじめに

JR福生駅周辺は、市の中心的商業地域として発展してきました。しかし近年の消費者ニーズの変化や大規模商業施設の郊外立地やインターネットでの消費行動の変化から、中心市街地である福生駅周辺はかつてのにぎわいが薄れてきました。さらに、そのことから生じる負のスパイラルともいべき駅前での利便性の低下、住民の減少、そのことから生じる駅前の魅力低下による更なる商業環境の悪化が、市全体に影響を及ぼしている状況です。

市行政としては人口減少への対応としての定住化対策や、市内公共施設の老朽化といった諸課題への対応が求められていることから、都市機能を中心拠点としての福生駅周辺へ集約を図る立地適正化計画を定めるなどの対応を図っています。

そのような状況の中、平成29年11月に、福生駅周辺の地権者を中心に福生駅西口地区市街地再開発準備組合が設立され、新たなまちづくりを推進しようと地域が主体となったまちづくりが動き出したところから、行政としても新たなまちづくりに地域の皆様とともに取り組むこととし、多世代の市民の交流によるコミュニティを育み、負のスパイラルを断ち切るための核となる場を整備することとしました。

この基本計画は、準備組合が目指す「福生駅西口地区市街地再開発事業」において、公共機能を軸とした交流拠点の整備要望に対し、導入可能性を検討した庁内検討会の結果を基に、公共施設の役割や基本的な整備方針を明確にし、主な機能や施設内容、規模などの検討を行ったものです。

これは、市が準備組合に提示し、準備組合が策定する新たな都市計画案（事業計画）への反映を企図するもので、現時点での施設整備の方向性を示すものです。

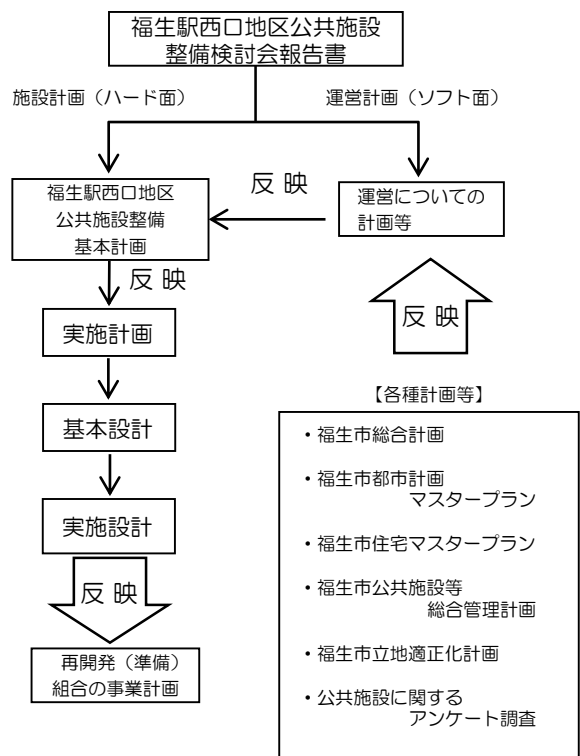
今後、準備組合や運営者との協議・調整を進め、基本設計や実施設計を行う中で、より優れた公共施設とするための修正を図っていきます。

また、公共施設の運営等については、更に具体的な検討を行っていきます。

福生駅西口地区公共施設整備基本計画

目次

- 1 福生駅西口地区公共施設整備の
方向性（4つの柱）・・・・・・・・・・ 2P
- 2 公共施設整備に向けての考え方・・・・・・・・ 3P
公共施設全体の施設内容・主な機能・・・・ 4P
- 3 個々の施設の考え方
(1) スポーツ・アクティビティ機能・・・・・・・・ 5P
(2) 文化発信・交流機能・・・・・・・・・・ 6P
(3) 知的空間創造機能・・・・・・・・・・ 8P
(4) 健康増進機能・・・・・・・・・・10P
(5) 子育て支援機能・・・・・・・・・・11P
(6) 行政連絡機能／その他・・・・・・・・12P
- 4 管理運営について・・・・・・・・・・13P
- 5 各施設の運営主体と担当業務・・・・・・・・14P
- 6 公共施設の整備費、管理運営、
竣工までのスケジュール・・・・・・・・15P



1 福生駅西口地区公共施設整備の方向性（4つの柱）

～4つの機能整備～

スポーツ・
アクティビティ
機能

①スポーツと自然との調和、ふれあいの拠点施設

- ◆スポーツ・イベント等の体験体感型拠点としての整備を行い、天候にも左右されずに日常生活の中で、多世代が生き生きと気軽に楽しめる施設を目指します。
- ◆健康づくりと生きがい・ライフワークに根ざしたスポーツ施設を目指します。

文化発信・
交流機能

②多くの人が出会い、文化的活動を通じ交流する施設

- ◆ともに学ぶ、創る、演じることにより新たな出会いやふれあいを創り出し、文化芸術・生涯学習活動等を通じた、人と人との様々な関係の形づくりを目指します。
- ◆性別や世代を超えた市民の交流を目指します。

知的空間
創造機能

③市民一人ひとりが学び、創造する喜びを感じられる施設

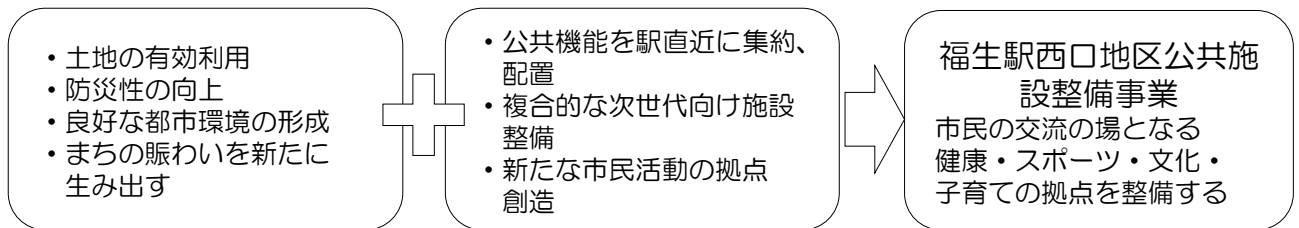
- ◆図書を中心に、子どもから大人まで様々な作品に触れるだけでなく、全ての市民が新たな文化に出会うことができる知的な空間となる施設を目指します。
- ◆新たな居場所を作り、市民一人ひとりが創造の主役となり、日常生活に潤いやゆとりをもたらすだけでなく、新たな創造活動の源泉を生み出すことができる施設を目指します。

健康増進・
子育て支援機能

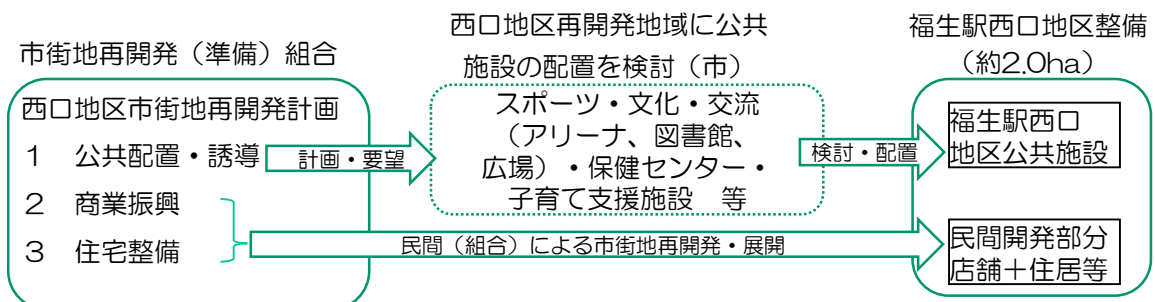
④健康と子育ての拠点となる施設

- ◆子育ての充実と高齢化社会に対応した健康づくりの拠点となる施設を目指します。
- ◆多世代や地域の交流により、子育て世代の満足度をアップさせていくような施設を目指します。

拠点整備の考え方



再開発全体における公共施設整備の位置付け（イメージ）



2 公共施設整備に向けての考え方

- (1) 施設の利用を市民交流中心とした地域文化・賑わいの創造に結びつけるためには、まず利用しやすく親しみやすい施設の在り方が求められます。誰でも利用できるエントランス等の共用スペースを中心に、目当ての施設以外の施設に立ち寄りやすく、施設ごとに発信する情報にも容易に触れられる施設とします。
また、バリアフリー、多言語対応等、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づいた施設とします。
- (2) 公共施設が設置される福生駅西口地区は、福生駅に接する市の中心市街地であり、福生を象徴するランドマークとしての役割を果たす施設を目指します。
- (3) 施設の規模については、共用部も含めた床面積部分で約15,000㎡、主な機能の床面積部分で約9,800㎡と想定しています。
※ただし、この規模に関しては施設の設計段階で変更になることもあります。
- (4) いくつかの施設が複合化されて設置されることで、得られる効果を最大限に活かします。類似設備の共用化により、無駄なスペースを排除し、複合化する施設間での事業連携を想定した施設配置とします。
- (5) 雨水利用や屋上緑化等、また、太陽光発電、エネルギー共用・循環等を積極的に採り入れ、環境にも配慮し、地域でのエネルギーの融通等にも考慮した施設とします。
- (6) 防災機能を高め、災害時における、近隣住民や福生駅での帰宅困難者の避難施設や防災拠点としての役割に対応できる施設とします。
- (7) 幼児から中高生や高齢者といった幅広い年代層が、相談・活動できる場の設置を検討します。
- (8) 市役所との連絡機能を設けます。
- (9) 民間の活力やノウハウを最大限に生かし、整備後の運営を視野に入れた施設を検討します。

福生市公共施設等総合管理計画との整合性について

今後、ますます進んでいく少子高齢化社会に向けて市内に点在する公共施設をコンパクトで利便性の高いものに集約化すると共に、「子育てするなら福生」の施策を更に展開していくための、子育て支援施設を利用する若い子育て世代や子ども達を中心に、老若男女あらゆる世代の市民が活躍できるような、将来にわたる福生の文化・創造の発信拠点を創設します。

ただし、市では平成29年3月に「福生市公共施設等総合管理計画」を策定、公共施設について「総量抑制」を原則とし、公共施設保有量を概ね40年間で20%削減を目指すこととしており、福生駅西口地区公共施設についても、総量抑制の原則を念頭に、複合化による施設、機能の連携を通じて、施設、設備の共用化を進められるよう、効率的に運用できる施設の整備を行います。

また、福生駅西口地区公共施設の施設内容、機能と重複する市内の公共施設の今後の在り方については、令和3年3月末までに策定する福生市個別施設計画の策定の中で検討していきます。

公共施設全体の施設内容・主な機能（例示）

スポーツ・アクティビティ機能（約2,500㎡）
マルチスペース（大）、観客席等

健康増進機能（保健センター）（約1,000㎡）
健（検）診室、健康指導・講習室、休日診療室・薬局等

文化発信・交流機能（約2,800㎡）
多目的ギャラリー、マルチスペース（中）（小）、ホワイエ等

子育て支援機能（約600㎡）
放課後対策、子どもひろば、親子談話室等

知的空間創造機能（約2,800㎡）
図書館（図書、雑誌）、視聴覚ライブラリー、レファレンス、おはなし室、カフェ等

行政連絡機能（約50㎡）
証明書自動交付機、案内窓口（観光・文化財案内等）等

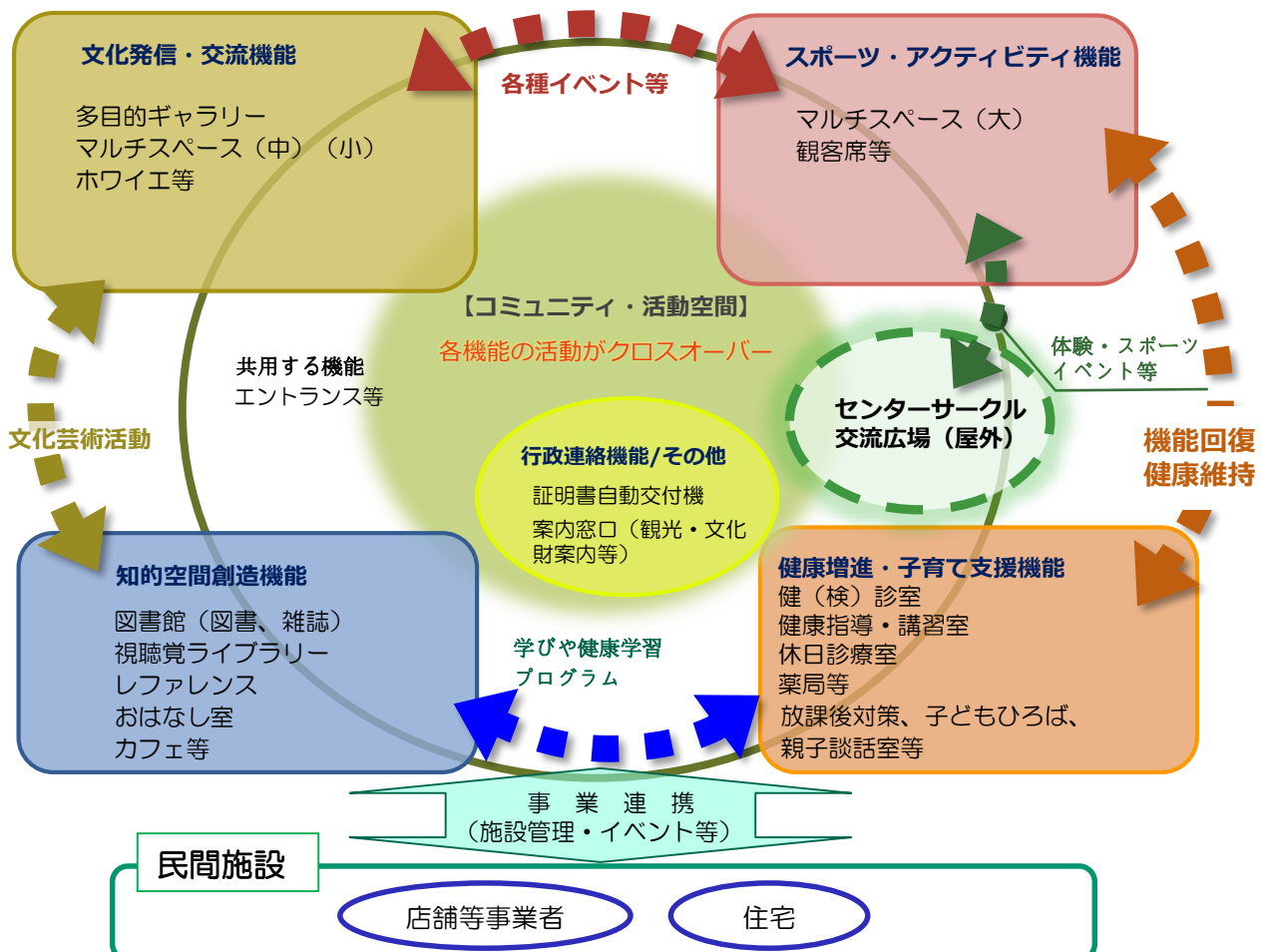
※その他必要関係諸室については、効率的な運営を目指し事業者と協議し検討をします。面積については誰でも利用できるエントランス等の共用スペースを除いた面積となります。

主な機能の規模
約9,800㎡

これらの施設が複合的に設置されることにより、それぞれの施設を訪れる市民に、別の施設で開催される事業等の情報が、施設内の掲示や配架等をはじめ、様々な方法により知られる可能性が高まります。

また、複合する施設が連携して一つの事業を行うことなども考えられます。それぞれの施設の機能、ノウハウが融合する、市の新たな拠点としての事業展開が期待されます。

福生駅西口地区公共施設・複合化による具体的な効果（主要施設間）イメージ



3 個々の施設の考え方

(1) スポーツ・アクティビティ機能（マルチスペース（大））

マルチ（多目的）スペース（大）は1階に配置し、施設外部との連携を図りながら、スポーツをはじめとした様々な活動のできる場として、また、団体などが催事・興行などに使えるように、バスケットボールコート2面程度のコートと、可動式を含む約600～800席程度の座席を設けた施設とします。

また、他の施設との連携による多目的な利用では、新たな活用と市民ニーズを掘り起こしていきます。

- ア マルチスペース（大）は集客見込みに合わせた利用ができるようにします。
- イ 利用形態によって会場の状況が変更できることにより、利用者の利便性と稼働率を高めます。
- ウ アウトドアイベントとのコラボレーションができるよう、外部との行き来が容易にできる施設配置とします。
- エ 多様化する市民ニーズに応えられるよう、使い勝手のいい施設を検討します。
- オ 新たな地域の体育施設として、天候に左右されることなく活動できる場を提供していきます。
- カ 新たなスポーツの拠点となるようなプログラム作成や、施設の整備をしていきます。

| | | |
|----------------|------------|---|
| アクティビティ・スポーツ機能 | マルチスペース（大） | <ul style="list-style-type: none"> ・可動式の収納可能な座席を含む約600～800席程度を想定しています。 ・集客見込みに合わせた利用ができるようにします。 ・座席を収納し、アリーナ（バスケットコート2面程度）として使用します。 ・平土間形式の空間とし、催事や興行としての利用を可能とします。 |
| | 倉庫・更衣室 | <ul style="list-style-type: none"> ・備品庫や一時利用倉庫、防災用品庫等を設けます。 ・更衣室、シャワールームを備えて、駅前立ち寄り利用等の利便性を向上させます。 |
| 施設規模 | | 約2,500㎡ |

施設イメージ



平土間形式、可動式の座席例

出典：新潟県長岡市 アオーレ長岡パンフレットより

3 個々の施設の考え方

(2) 文化発信・交流機能（マルチスペース（中）・（小））

文化発信・交流機能としては、市民の学習機会を確保する役割を担います。多様化する利用ニーズに対応するため、集会室、オープンスペース、個人や小集団の学習にも対応できる施設とします。共用部分と連携し、様々な創作活動や展示、発表に対応できる施設や場を整備するとともに、活動する人々が触れ合うことで交流が生まれるような施設とします。

- ア 音楽や演劇、ダンスなどの実演芸術、集会や講演会などに対応するマルチスペース（中）を設置し、発表会の場として利用します。
- イ 工芸・美術工作の利用に対応できる講習室や小規模のスタジオを新設し、日常の活動や作品発表の場とします。
- ウ プチギャラリーに代わる多目的ギャラリーを整備するなど、文化芸術活動を支援するための設備を充実させます。
- エ 市民がいつでも気軽に利用できる市民交流フリースペースを設けます。

| | | |
|-----------|---------------|--|
| 文化発信・交流機能 | マルチスペース（中）（小） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅直近の利便性を生かし、様々な発表の場として他地域との交流を進めていきます。 ・ 中小規模（300席程度）の使い勝手の良いステージで、市民活動の発表の機会を広げていきます。 ・ 他施設との連携により、新たな活動の可能性を創っていきます。 ・ テーブルや可動式の収納可能なイス等を配置し、目的に応じた使い勝手の良い空間を目指します。 |
| | ホワイエ等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者控え室、発表等のための受付や待機、休憩場所とします。 ・ ホールが使用されていない時にも、賑わい感を損なわないよう配慮したものとします。 |
| | 多目的ギャラリー | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的空間により、多種多様な市民作品等の発表スペースを提供します。 ・ 展示、発表に関連した講座等の開催可能な機能を整備します。 |
| 施設規模 | | 約2,800㎡ |

施設イメージ



マルチスペース（小）の例（千葉県浦安市 地域交流プラザエスレ高洲）
出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より



マルチスペース（小）の例（千葉県浦安市 地域交流プラザエスレ高洲）
出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より



多目的ギャラリーの例（埼玉県さいたま市 さいたま地域中核施設プラザノース）
出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より



小規模音楽スタジオの例（東京都府中市 市民会館・中央図書館ルミエール府中）
出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より



マルチスペース（中）の例（埼玉県所沢市 所沢市立中央公民館 客席を壁面に収納できる可動席）
出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より

3 個々の施設の考え方

(3) 知的空間創造機能（図書館）

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用に対応し、ゆとりのある開架スペースや、書架の高さの抑制など、使いやすさと安全性に配慮した施設とします。

- ア 駅前立地の利便性を最大限発揮できるように、通勤通学者によるリクエスト図書の取り寄せを充実させ、新たに図書に触れるための中継基地としての機能を充実させます。
- イ 図書の貸し出し、蔵書管理等は、ＩＣタグを用いたシステムを導入し、図書館業務がより正確に、効率的に行える体制を整えます。
- ウ ＩＣタグを利用した自動貸し出し機を備えることで、プライバシーにより配慮した貸し出し業務を行います。
- エ カジュアルなタイプの閲覧席を配置し、長時間利用者のためにイベント広場との共用や飲食可能な休憩ラウンジも設置します。
- オ 展示コーナーを設け、マルチスペースや他の施設のイベントに連動した企画展示を行うなど、文化芸術振興に図書館から積極的にアプローチできる場を設けます。
- カ 閲覧席へのパソコンの持ち込み利用や、利用者のインターネット接続を可能にします。

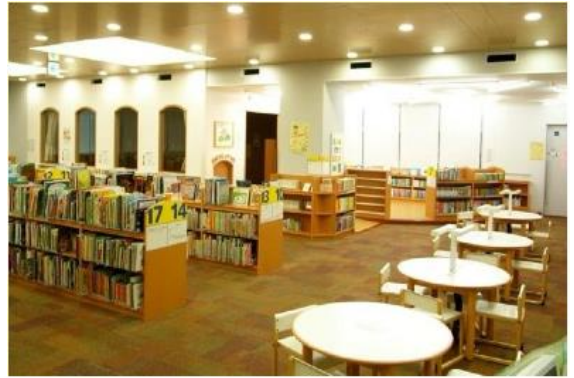
| | | |
|----------|--------------------------|--|
| 知的空間創造機能 | 一般図書貸出、返却、閲覧 | <ul style="list-style-type: none"> ・十分な天井高さを確保した、ゆとりある空間に図書を配架します。 ・安全性や快適性、使いやすさに配慮し、書架間隔を広くとります。 ・閲覧席を設置し、多様な読書形態に対応できるものとします。 ・無人貸し出し、返却システムによりスムーズな運用を行います。 ・一般図書の貸出しと返却サービスを行います。 ・予約本、返却本等のための収納棚を配置します。 |
| | ブラウジングコーナー (雑誌、新聞、図書) | <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌、新聞等を配架します。 ・雑誌は、表紙を見せてディスプレイできる形態とし、バックナンバーを所蔵できる書架とします。 ・ゆったりとくつろぎながら読めるスペースとします。 ・カフェの設置についても検討します。 |
| | 児童図書貸出、返却、閲覧 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが図書への興味を湧き起こす、楽しく温かみのある空間に配架します。 ・安全性や快適性、使いやすさに配慮し、書架間隔を広くとります。 ・閲覧席を設置し、多様な読書形態に対応できるものとします。 ・おはなし室等を設けます。 ・児童図書の貸出しと返却サービスを行います。 ・予約本、返却本等のための収納棚を配置します。 |
| | 地域資料コーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・福生市や地域に関する様々な図書、郷土資料を展示します。 |
| | 情報検索コーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット端末が設置され、情報検索、図書検索が利用できるスペースとします。 |
| | 学習スペース | <ul style="list-style-type: none"> ・他の機能と共用できる学習スペースの配置を検討します。 |
| | 返却ポスト | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館閉館時に借りた本を返却するためのスペースを設けます。 |
| 施設規模 | | 約2,800㎡ |

施設イメージ



一般開架の例（北区中央図書館（5段書架））

出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より



児童開架の例（市民会館・中央図書館ルミエール府中（3段書架））

出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より



展示コーナーの例（千代田区立図書館）

出典：神奈川県大和市 大和駅東側第4地区公益施設基本計画より



学習スペースの例（武蔵野プレイス）

出典：東京都武蔵野市 武蔵野プレイス公式資料より



カフェの例（武蔵野プレイス）

出典：東京都武蔵野市 武蔵野プレイス公式資料より



情報検索コーナーの例（武蔵野プレイス）

出典：東京都武蔵野市 武蔵野プレイス公式資料より

3 個々の施設の考え方

(4) 健康増進機能（保健センター）

健康増進機能としては、市民の健康増進・管理及び保健衛生向上の発信拠点としての施設とします。

ア 現行の機能を保持すると共に新たな機能を充実させます。

イ スポーツ・アクティビティ機能や子育て支援機能との連携により、健康の保持・増進のための活動や、新たな市民ニーズに対応したイベント等の実施ができる機能を整備します。

ウ 新たな地域の健康づくりの発信拠点として、健康保健に関する情報やプログラムの積極的な実施を行います。

エ 子どもから高齢者までの健康に関するサポートを行います。

| | | |
|--------|--------|--|
| 健康増進機能 | 保健センター | <ul style="list-style-type: none">・健（検）診や予防接種に対応できる部屋を整備し、健康に関する機能を充実させます。・子育て世代包括支援センター機能を設けます。・講習室を設置し、健康に関する講習を実施できる空間を検討します。・診療室や薬局等について、休日にも対応できるよう検討します。・スポーツアクティビティ機能や子育て支援機能との連携により、新たな市民ニーズに対応できるよう検討します。 |
| | | 施設規模 約1,000㎡ |

施設イメージ



問診・検診スペースの例

出典：埼玉県本庄市 本庄市保健センターパンフレットより



検診室の例

出典：神奈川県厚木市 厚木市保健福祉センターパンフレットより

3 個々の施設の考え方

(5) 子育て支援機能

社会状況の変化により、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感・負担感の増大が多くの課題を生じさせています。子育て支援施設は、そのような課題に対応する、福生市における子育て支援施策推進の中核としての役割を担う施設とします。

- ア 子育てひろば、乳幼児ひろばを設置し、子育てに関する情報提供や育児相談、子育て支援サークルの育成等を行います。
- イ 子どもにとって自己表現の喜びや楽しみ、他人との交流を通じた社会性を身につけることができる「遊び」を通じ成長ができるような、また、親同士の交流も行えるプレイルームを整備します。
- ウ 天候に左右されず、安全安心に親子が集える空間を整備し、子育てに関する育児相談や情報提供を行います。
- エ 放課後の児童が快適に過ごせるスペースを創出し、安全で楽しい場所を提供します。

| | | |
|---------|-----------|---|
| 子育て支援機能 | 子育てひろば | <ul style="list-style-type: none"> ・3歳～未就学児を対象としたプレイルームを設けます。 ・室内遊具を配置し、自由に子どもを遊ばせることができるスペースとします。 |
| | 乳幼児ひろば | <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児を対象としたプレイルームを設けます。 ・絵本や室内遊具を配置し、自由に子どもを遊ばせることができるスペースとします。 |
| | 幼児用トイレ・浴室 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば、乳幼児ひろばに隣接して幼児用トイレ、浴室を設けます。 |
| | 授乳室 | <ul style="list-style-type: none"> ・授乳スペースや乳児用ベッド、給湯器等を備えます。 |
| | 親子談話室 | <ul style="list-style-type: none"> ・飲食をしながらママ、パパの交流を図り積極的にコミュニケーションを図れるスペースを検討します。 |
| | ラウンジ | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が気軽に飲食が可能な休憩スペースとします。 |
| | 放課後対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後の児童が安心、安全で快適に過ごせる空間の設置を検討します。 |
| 施設規模 | | 約600㎡ |

施設イメージ



プレイルームの例

出典：神奈川県大和市 大和市文化創造拠点シリウス公式資料より
写真：株式会社エスエス 加藤俊彦



プレイルームの例

出典：神奈川県大和市 大和市文化創造拠点シリウス公式資料より
写真：株式会社エスエス 加藤俊彦

3 個々の施設の考え方

(6) 行政連絡機能／その他

住民票の写しや印鑑登録証明書をはじめ諸証明の発行を行う証明書自動交付機の設置を検討し、行政との連絡機能を持った施設とします。複合施設内の他施設利用者の利便性向上とともに、諸証明の発行を目的に来館した市民が文化芸術・生涯学習等の情報や事業に触れることができる機会を創出します。

- ア 複合施設全体のエントランスホールを整備します。
- イ 複合施設であることの利点を最大限活かした運営を検討します。
- ウ 大規模なイベント等の開催時には、マルチスペースとの一体的利用が容易にできるような施設配置とします。
- エ セタまつりをはじめ、様々な発表の機会やイベントのための開放スペースとしての新たな活用を目指していきます。

| | | |
|--------|----------|--|
| 行政連絡機能 | 証明書自動交付機 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部から分かりやすく、入りやすい位置に設置を検討します。 |
| | 総合案内 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付カウンター、事務スペース等を設けます。 ・全ての施設機能の案内に対応できる総合案内を設けます。 ・市役所との懸け橋となる案内窓口を設けます。 ・観光や文化財等との繋がりを築きます。 |
| 施設規模 | | 約50m ² |

| | | |
|-------------|----------|--|
| 共用空間 その他 | センターサークル | <ul style="list-style-type: none"> ・小集団の活動の場の提供を想定しています。 ・あらゆる活動の交流を高め、可能性を広げていきます。 ・イス、テーブル等を配置し、自由活動空間、中高生向けの居場所としてもが使用ができるオープンスペースを活用します。 ・各施設とのジョイント施設とし、催事や興行としての相互利用を可能とします。 |
| | 交流広場 | <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや商業者と連携した各種催事に活用できる自由活動空間、居場所として使用します。 ・新たな市民活動の発表の場として、多目的な活動の場として活用します。 ・セタメインステージや新たなイベントのメイン会場として活用します。 |

施設イメージ



総合案内の例

出典：埼玉県さいたま市 さいたま市地域中核施設プラザノースHPより



交流広場の例

出典：神奈川県川崎市 川崎市民プラザHPより

4 管理運営について

竣工後の管理運営については、複合施設という性質上、様々な目的を持った市民が多く訪れることから、各施設が有機的に連携し、市民が利用しやすいものとしなくてはなりません。

また、管理運営に係る費用、即ちランニングコストについても、市財政への影響を考慮すると、極力抑えることが求められます。これらについても今後、具体的な運営計画の策定を行う必要がありますが当面、次のような運営方針のもと、効率的な管理運営を目指します。

運営体制方針

(1) 運営体制の方針

新たな施設整備と持続可能な財政運営の両立を図るため、本施設の運営体制の方針を次のとおりとします。

ア 一体的な運営

目指す姿である「融合したひとつの施設」としての管理運営を実現するため、従来の公共施設の運営形態にこだわることなく、施設全体を一体的に運営します。

イ 民間活力を積極的に活用

多様な利用者ニーズに応えながら、コストとのバランスを重視した効率的な運営を行うために、専門性や独創性、柔軟性など、民間の持つノウハウを積極的に活用します。

(2) 運営主体

2つの方針を満たすために、民間が独自の視点を入れながら力を発揮できる指定管理者制度の導入を基本とします。

(3) 運営体制のモデル

指定管理者制度を導入した、運営体制のモデルを「5 各施設の運営主体と担当業務」のとおりとします。

5 各施設の運営主体と担当業務

| 施設 業務 | 図書館 | 子育て 支援施設 | マルチ スペース | 案内等 | 保健 センター |
|------------------|----------------|-------------|-------------|-----|------------|
| 貸館・ 窓口 | 指定管理者 | | | | 行政 |
| 事業の 企画・ 実施 | 行政 | | | | |
| 施設の 維持・ 管理 | 指定管理者（一部行政も含む） | | | | |

[運営モデルの概要]

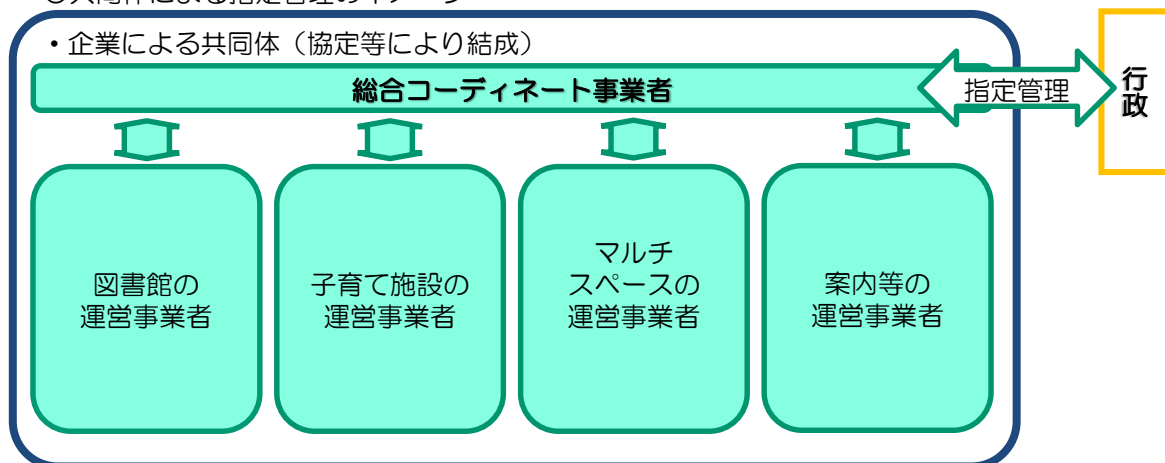
(1) 行政と民間の役割分担

施設の維持管理業務を除いて、業務の大部分を指定管理者が担い、行政は運営のチェック、施策の進行管理のほか、市民とともに継続して取り組む事業など、民間に委ねることが難しい事業を行います。

(2) 指定管理者

個々の施設に関して専門的なノウハウを持つ企業などで構成された共同体（グループ）を指定管理者として選定し、公共施設全体を横断的・一体的に管理運営します。

○共同体による指定管理のイメージ



(3) 行政の組織体制

公共施設における行政組織はマルチスペース業務と図書館や子育て施設運営業務等を担う組織とを統合するなど、「融合したひとつの施設」として効率的に運営できる体制を整えます。

(4) 施設長・館長

公共施設全体の長（責任者）、および各施設の館長は、指定管理者（保健センターについては行政）が担うものとしします。

6 公共施設の整備費、管理運営、竣工までのスケジュール

(1) 整備費について

福生駅西口地区市街地再開発事業における公共施設の整備は、本計画では暫定で約9,800㎡（共用部分、道路部分は除く）としておりますが、再開発の全体計画や建築面積等が確定していないことや建築費が市況変動等の影響によりコストの予測がつきにくいことから、整備費について現状での試算は行っておりません。

今後、整備に最も影響を与える建設工事費のコストについては、実施計画（設計の前提条件となる詳細計画）、基本設計、実施設計それぞれの段階において、十分な精査を行い積算していきます。

また、運営に係る経費については、将来を見据えた適切な運営を目指し、事業全体のフレームに、国や都の補助・交付金、地方債、各種基金の活用など、市財政への負担を極力抑えた資金計画を検討していきます。

(2) 竣工までの予定スケジュール（案）について

令和元年度

～2年度・・・実施計画（設計の前提条件となる詳細計画）

方針・コンセプト・運営計画等

企画立案の条件等調査・整備方式検討

民間委託の条件整理

各委託業務の内容設定

令和3年度・・・基本設計（以降は事業受託者による）

令和4年度・・・実施設計（各施設の運営・事業計画の策定）

令和5年度・・・建設工事開始

令和8年度・・・竣工・供用開始

※公共施設の整備には、市街地再開発事業の都市計画等の変更手続きが必要となり、その影響等により上記のスケジュールは変更される可能性があります。

福生駅西口地区公共施設整備基本計画

福生市企画財政部行政管理課
福生市都市建設部まちづくり計画課